

転出証明書の取得方法

現在住民登録をしている市区町村から、別の市区町村へ転出する手續です。

●手続きの流れ

- ① 住民登録をしている市町村役場で「転出届」の手續をします。
- ② 「転出届」をすると「転出証明書」が交付されます。
- ③ 引越し後に、新しく住民登録をする市町村役場に「転出証明書」を持参して、「転入届」の手續をします。
- ④ 必ず転出前と後の市町村にて手續が必要です。手続きはご本人様または同居しているご家族ができます。

●郵便で請求する場合に準備するもの

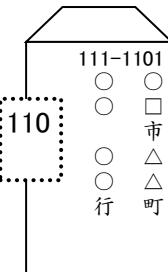


1 転出証明書郵便請求用紙

- 書類に必要事項を記入します。
- 市町村役場に転出証明書の請求用紙が用意されている場合があります

2 料金（発行手数料）

- 手数料は不要です



3 返信用封筒

- A4の紙を折って入れることのできる封筒（長3またはレターパック等）を用意してください。※お急ぎの場合は速達またはレターパックをお勧めします。
- 宛先は請求者と同じ住所になります。請求者の住所と異なる住所や勤務先の住所、店舗宛に送付することはできません。



4 返信用封筒に貼る切手

- 郵送料（切手）は110円です（レターパックの場合は不要）

5 お名前を確認できる書類の写し

- ご本人様であることを確認できる書類の写しを必ず同封してください
(例)マイナンバーカード、運転免許証等顔写真の入った公的な各種免許証、



6 送るための封筒

- 1から5で用意した書類を富岡町役場宛の封筒に入れて送付します。送付もれがないようにご注意ください。
- 発送は普通郵便、レターパック等ご都合のよい方法で送付ください。

・マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで転出届の手続きを行うことができます。



＊＊注 意＊＊

- ・郵便等で請求する場合には、配達する日数（往復分）と届いた市町村役場での処理日数がありますので、余裕をもって請求してください。詳しくは市区町村にお問い合わせください。
- ・書類に不備や不足がある場合には、不足の書類を追加で送付いただく場合や、ご返送する場合もありますので、必要な書類は必ず同封してください。
- ・国民健康保険、介護保険に加入されている、児童手当等各手当等を受給している場合は、別途手続きが必要な場合があります。
- ・印鑑登録カードは返納していただきます。請求書に同封の上ご返送してください。

●送付先・お問い合わせ先

富岡町以外の場合は、それぞれの自治体へお問い合わせください。

〒979-1192

福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622番地の1
富岡町役場 住民課
電話0240-22-2111（代表）

富岡町長 殿

転出証明書交付請求

記載例

下記のとおり転出しましたので、転出証明書の交付を請求いたします。

① 請求者	氏名	富岡 富太郎	請求日	令和 7 年 11 月 18 日
	電話番号	090-1111-2222	自宅・携帯・勤務先・その他 () ※日中ご連絡の取れる電話番号をお願いします。	
転出者との続柄 (本人)・同一世帯員・その他 ()				

② 引越をした日 (予定も含む)	令和 7 年 12 月 1 日	転出予定・転出済み	
転出前の住所 (古い住所)	富岡町大字〇〇字1番地× とみおかアパート101	世帯主 氏 名	富岡 富市
転出先の住所 (新しい住所)	〇〇県□□市△△町2丁目2番地 ◎◎▽▽マンション000号室	世帯主 氏 名	同 上

③ 住所が変更になる方のお名前と生年月日、続柄

ふりがな 氏 名	生年月日	性別	続柄
とみおか とみたろう 富岡 富太郎	昭和 平成 令和 62年 1月 16日	男 女	世帯主
とみこ 富美子	昭和 平成 令和 6 年 8 月 21 日	男 女	妻
とみすけ 富 輔	昭和 平成 令和 1 年 3 月 15 日	男 女	子
	昭和 平成 年	世帯員が5人以上の場合は、裏面または別紙等に6人目以降の氏名、生年月日、性別を記載してください。	
	昭和 平成 年		

④ 震災時に富岡町にお住まいだった方 避難(連絡)先住所について

- 避難(連絡)先住所を 上記②の新しい住所 と同じとする
 避難(連絡)先住所は 従来と同じ とする
 郵送(連絡)先の住所は 別にする ()
 今後、富岡町役場からの郵便物は不要

■他に必要な書類 (必ず同封してください。不足がある場合は手続きできません)

- 請求者のお名前を確認できる書類
(運転免許証各種免許証、マイナンバーカード等の写し1部)
- 返信用封筒(返信用切手貼付、返信先宛名記載)またはレターパック用封筒
- 印鑑登録をしている場合は、印鑑登録カードを同封してください

●送付先・
問い合わせ先

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622番地の1
富岡町役場 住民課
電話0240-22-2111(代表)

富岡町長 殿

転出証明書交付請求

郵便請求用

下記のとおり転出しましたので、転出証明書の交付を請求いたします。

① 請求者	氏名		請求日	年月日
	電話番号	自宅・携帯・勤務先・その他() ※日中ご連絡の取れる電話番号をお願いします。		
② 転出者との続柄	本人・同一世帯員・その他()			
③ 引越した日 (予定も含む)	令和 年 月 日	転出予定・転出済み		
転出前の住所 (古い住所)	富岡町	世帯主 氏名		
転出先の住所 (新しい住所)		世帯主 氏名		

*マンション、アパート名等方書も必ずご記入ください。

③ 住所が変更になる方のお名前と生年月日、続柄

ふりがな 氏名	生年月日	性別	続柄
	昭和 年 月 日 平成 令和	男 女	
	昭和 年 月 日 平成 令和	男 女	
	昭和 年 月 日 平成 令和	男 女	
	昭和 年 月 日 平成 令和	男 女	
	昭和 年 月 日 平成 令和	男 女	

④ 東日本大震災発災時に富岡町にお住まいだった方 連絡(避難)先住所について

- 連絡先住所を 上記②の新しい住所 と同じとする
- 連絡先住所は 従来と同じ とする
- 郵送(連絡)先の住所は 別にする()
- 今後、富岡町役場からの郵便物は不要

■他に必要な書類 (必ず同封してください。不足がある場合は手続きができません)

- ・ 請求者のお名前を確認できる書類
(運転免許証各種免許証、マイナンバーカード等の写し1部)
- ・ 返信用封筒(返信用切手貼付、返信先宛名記載)またはレターパック用封筒
- ・ 印鑑登録をしている場合は、印鑑登録カードを同封してください

●送付先・

問い合わせ先

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622番地の1

富岡町役場 住民課

電話0240-22-2111(代表)